

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く。）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ） 様

北海道教育庁学校教育局指導担当局長 山城 宏 一
北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全担当局長 伊 藤 伸 一

学校における体育活動中の事故防止等について（通知）

このことについては、かねてから事故防止等に向けた安全指導の徹底をお願いしているところですが、運動やスポーツはその特性上、事故等が発生する危険性を常に有していることから、学校における体育活動では、日頃から活動場所や設備、自作用具を含めた授業等において使用する用具等の安全点検を実施するとともに、児童生徒の体力や技能等を踏まえた指導計画を立案し、常に安全に配慮しながら指導を行うなど、児童生徒の安全確保の徹底を図ることが重要です。

つきましては、次の点を踏まえるとともに、別紙「体育活動中の事故防止に向けたチェックリスト」を参考にして、実施前に安全管理や安全指導の在り方を再確認し、必要に応じて実施内容を改善するようお願いいたします。また、体育活動中の事故が発生した際には、「児童生徒の事故報告について」（平成26年3月31日付け教生学第988号通知）の別紙「記入上の注意事項」に基づき、事故報告書を提出してください。

なお、教育上重大な事故や、社会的に反響が大きい事故などが発生したときは、直ちに、教育局に対し、電話等で確実に速報するようお願いいたします。

記

1 安全管理について

- (1) 各学校においては、令和5年2月21日付け教健体第1188号通知における別添写しの参考資料等を活用し、具体的な危険性を想定した適切な指導体制を確立するなど、安全に配慮した活動内容となるよう検証し、取組を進めること。
- (2) 事故の要因となる学校環境や、児童生徒の学校生活等における危険な行動を早期に発見し、速やかに対応できるようにするとともに、万が一、事故等が発生した場合には、児童生徒の安全を確保し、必要な応急処置や適切な対応をすることができる危機管理体制を確立すること。

2 安全指導について

児童生徒に対し、日頃から事故等の未然防止に向けた啓発を行うとともに、安全の保持に関する実践的な能力や緊急時の行動について指導すること。

3 組織活動について

教職員や部活動指導員などに対し、研修等を実施し、危機管理意識の高揚に努めるとともに、家庭及び地域社会と密接な連携を図りながら、児童生徒を含めた校内の協力体制の確立や学校安全に関する組織的な活動を円滑に進めること。

4 その他

令和3年度、道立高等学校における体育授業中に、やり投げの槍が生徒に当たって怪我をする事故が発生した。高等学校における陸上競技の投てき（やり投げ、砲丸投げ）は、安全を考慮して中学校では除かれていることを踏まえ、次のことに留意すること。

- ・事故防止について事前に十分な指導を行うこと
- ・個人の体力や技能の程度に応じた十分な練習空間を確保したり、投げる際に仲間に声をかけるようにしたりするなど十分な安全対策を講じて実施すること

〔 健康・体育課健康・体育指導係（内線 35-664）
生徒指導・学校安全課学校安全係（内線 35-676） 〕

体育活動中の事故防止に向けたチェックリスト

○ 体育活動の検証・改善に当たっては、次の点検の項目を参考にするとともに、必要な項目等を適宜加えるなどして活用してください。

No.	観点	点 検 の 項 目	チェック欄
1	安全管理	定期健康診断の結果や児童生徒及び保護者に対する健康相談等により、児童生徒の身体状況や健康状態を正確に把握し、配慮する必要がある児童生徒の対処について全教職員で共通理解が図られているか。	
2		計画された体育活動は学習指導要領の趣旨や内容、安全にかかわる通知等が踏まえられているか。	
3		児童生徒の体力や技能の習熟の程度に応じた適切な指導計画が作成されているか。	
4		体育的行事に関する適切な実施要項や運営要領等を作成し、全教職員に共通理解が図られているか。	
5		活動全体の状況を常に把握して指導できる監視体制や児童生徒が自ら危険を回避することができない場合の支援体制が整備されているか。	
6		使用施設・設備や自作用具を含めた授業等において使用する用具の安全の状態が確認されているか。また、場所、時刻、時間等、計画に無理や危険がないか確認されているか。	
7		落雷予報等、当日の気象条件に配慮されているか。また、天候や実施場所の状態を考慮し、実施の可否を適切に判断できる運営体制が整備されているか。	
8		各学校における熱中症対策ガイドラインや熱中症警戒アラートに基づき、適切な休憩や水分補給、気温・湿度や暑さ指数が高い日にはマスクを外すなどの適切な対応を行うなど、熱中症対策が十分に行われているか。	
9	安全指導	運動種目の特性を踏まえ、種目特有の危険性に配慮した適切な内容が設定されているか。	
10		活動中に予想される事故や過去に発生した事故の内容を踏まえた事前指導が行われているか。	
11		活動の場所や施設・設備、用具、教材・教具等を整備するとともに、それらの安全な使用方法についての指導が行われ、児童生徒がよく理解しているか。	
12		児童生徒の発達の段階や技能の習熟の程度に応じた段階的な指導が行われているか。	
13		活動に適した服装や学習内容に応じて予想される事故等の危険性に対する指導が行われているか。	
14		準備や後片付けも活動の一環として適切かつ計画的な指導が行われているか。	
15		事後指導として反省事項を取り上げ、児童生徒の安全に対する実践的な態度が身に付くよう指導が行われているか。	
16		危険なプレーを未然に防止するためのルールや集団の規律の徹底などの指導が行われているか。	
17		見学者への配慮や待機児童生徒への適切な指導が行われているか。	
18		障がいのある児童生徒や心理的に不安定な児童生徒等、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な個別的配慮が行われているか。	
19	組織活動	事故の未然防止、万が一事故が発生した場合の準備及び緊急時の対応など、危機管理体制が整備されているか。	
20		医療機関との連携や事故発生時の校内の緊急体制が円滑に機能するよう適切な事前訓練が実施されているか。	
21		学校における体育活動に関する活動内容等について保護者に周知するとともに、日常の活動や児童生徒の健康状態等の情報交換など、連携が十分に図られているか。	